

新型コロナウイルス感染症予防に係る取り扱いについて

現在、発熱や風邪症状または新型コロナワクチン接種によって欠席、遅刻もしくは早退した場合において、本校では、府教育庁からの通知および学校保健安全法第 19 条に基づき欠席についての規定を設けています。

発熱や風邪症状により「出席停止の扱い」を願い出る場合は、「**新型コロナウイルス感染症予防に係る出席停止願**」に記入のうえ、担任にご提出ください。なお、「新型コロナウイルス感染症予防に係る出席停止願」は必ず保護者の方がご記入いただきますようお願いいたします。

(参考) 風邪症状の例：咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐など

※出席停止となった場合は、出席すべき日から除外されるため、欠席、遅刻、早退にはなりません。